

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第154期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）

【会社名】 株式会社A D E K A

【英訳名】 ADEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 郡 昭夫

【本店の所在の場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03(4455)2812

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03(4455)2812

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社A D E K A 大阪支社
（大阪府大阪市中央区南本町四丁目2番21号）

株式会社A D E K A 名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第1四半期連結 累計期間	第154期 第1四半期連結 累計期間	第153期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	49,895	53,380	205,890
経常利益 (百万円)	3,536	4,840	16,506
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,539	3,290	11,183
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,044	4,314	18,053
純資産額 (百万円)	148,479	166,189	163,233
総資産額 (百万円)	242,859	264,163	261,112
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	24.59	31.86	108.28
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	60.3	60.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

5. 第154期第1四半期連結会計期間より、在外子会社の収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更し、第153期第1四半期連結累計期間及び第153期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、遡及処理後の数値を記載しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生したリスクはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から同年6月30日）における世界経済は、新興国での景気減速やギリシャの債務問題などにより景気の先行き懸念が高まりましたが、米国では雇用改善や内需の拡大を受けて堅調に推移し、全体としては緩やかな回復基調となりました。国内は、企業収益や雇用環境の改善が続くなか、個人消費にも持ち直しの兆しがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

当連結グループ事業の主要対象分野である自動車関連分野は、北米、欧州での販売が伸長しましたが、国内及び中国では低調に推移しました。IT・デジタル家電分野は、スマートフォンなどモバイル端末の需要が新興国で拡大し、堅調に推移しました。製パン・製菓関連分野は、安定した国内需要に支えられ、概ね前年同四半期並みの推移となりました。

このような状況のなか、当社グループは、平成27年度からスタートした3ヶ年の中期経営計画『STEP 3000-』の基本戦略である「コア事業を中心とした規模拡大」「第3のコア事業の育成」「新規事業の育成や業容・領域の拡大」のもと、国内外において事業展開を推し進めています。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ34億85百万円（前年同四半期比+7.0%）増収の533億80百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ11億20百万円（同+33.3%）増益の44億88百万円、経常利益は前第1四半期連結累計期間に比べ13億4百万円（同+36.9%）増益の48億40百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第1四半期連結累計期間に比べ7億50百万円（同+29.6%）増益の32億90百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としています。

また、当第1四半期連結会計期間より、在外子会社の収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更し、遡及適用後の数値で前四半期連結累計期間との比較を行っています。

< 報告セグメントの概況 >

(化学品事業)

当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ23億11百万円（同+6.6%）増収の374億49百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ11億32百万円（同+37.2%）増益の41億81百万円となりました。

情報・電子化学品

半導体材料は、最先端の微細化プロセスに対応した新規高誘電材料が海外を中心に伸長しましたが、既存品の販売価格が低下しました。回路材料は、リードフレーム用のエッチング薬剤が伸長しましたが、総じて低調に推移しました。光学フィルムやフォトレジストに使用される光硬化樹脂や光重合開始剤などの感光性材料は、ディスプレイの高精細化や半導体の微細化に伴い、競争力の高い独自製品が国内外で大きく伸長しました。

情報・電子化学品全体では、前第1四半期連結累計期間に比べ減収増益となりました。

機能化学品

樹脂添加剤は、国内の自動車及び建材向けで需要低迷が続きましたが、海外では造核剤、紫外線吸収剤などの高機能製品が伸長しました。界面活性剤は、化粧品原料が海外需要先の生産調整の影響を受け、販売数量が減少しました。潤滑油添加剤は、自動車の省燃費性向上とCO₂排出低減に寄与するエンジンオイル向け添加剤が国内外で堅調に推移しました。機能性樹脂は、自動車向けの高機能な特殊エポキシ樹脂が市場ニーズの拡大を受け伸長しました。

機能化学品全体では、前第1四半期連結累計期間に比べ増収増益となりました。

基礎化学品

プロピレングリコール類は、工業用や化粧品用途で堅調に推移しました。過酸化水素及びその誘導品などは、国内需要の低迷が続きましたが、販売価格の改定や生産・物流効率化などのコスト削減に取り組みました。

基礎化学品全体では、前第1四半期連結累計期間に比べ増収増益となりました。

(食品事業)

当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ9億57百万円（同+7.1%）増収の144億26百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ92百万円（同-32.0%）減益の1億96百万円となりました。

製パン、洋菓子・デザート向けにマーガリン類、ホイップクリーム、フィリング類の販売が堅調に推移しました。一方、利益面は、海外から調達する原材料価格の上昇や、国内乳製品、動物性油脂の逼迫による値上がりなどにより、厳しい状況となりました。海外では、加工油脂製品、フィリング類の販売が伸長しました。

食品事業全体では、前第1四半期連結累計期間に比べ増収減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

グループ戦略課題

当第1四半期連結累計期間において、グループの戦略課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）

(a) 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為（以下「大規模買付行為」といいます）がなされた場合、これが当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、大規模買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、近年の資本市場においては、対象会社の経営陣の同意を得ずに、一方的に大量の株式の買付を強行するような動きが顕在化しつつあります。こうした大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値及び株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、または、対象会社の取締役会や株主の皆様が大規模買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主の皆様共同の利益及び当社の企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えており、上記の例を含め、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えています。

(b) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」という経営理念の下、世界市場で競争力のある技術優位な製品群によるグローバルな事業展開を加速し、時代の先端を行く製品と、環境に優しく、顧客ニーズに合った製品を提供し続けています。

上記経営理念の根底には、「本業を通じた社会貢献」というCSR（企業の社会的責任）の思想が流れています。すなわち、社会環境の変化を鋭敏にとらえ、当社の持つ先進技術を積極的に駆使することにより、新しい社会的課題への解決策を提供するとともに、株主及び投資家の皆様を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等、全てのステークホルダーの利益に配慮した経営活動により、当社は、社会から信頼され、真に必要なとされる魅力ある企業を目指しています。

幅広いステークホルダーへの貢献を通じた企業価値の向上、ひいては、株主の皆様共同の利益の増大により、健全かつ持続的な成長・発展を続けることが、当社の経営の基本方針であり、創業以来、築き上げてきた、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好な信頼関係こそが、当社の企業価値の源泉となっています。

当社は、新規技術の創造と得意技術の融合により、環境の保全や人々の健康で豊かな生活に役立つ先駆的な製品を持続的に開発・提供し、国際社会に貢献できる企業を目指しています。

平成24年度よりスタートした3ヶ年の中期経営計画「STEP 3000」では、「3,000億円への飛躍～領域拡大・事業強化～」をスローガンに、製品の市場競争力の向上と事業領域の拡大を強力に推進してまいりました。

そして、新たな中長期ビジョン「ADEKA VISION 2025～先端技術で明日の価値を創造し豊かなくらしに貢献するグローバル企業」を目指し、平成27年度よりスタートした新しい3ヶ年の中期経営計画「STEP 3000-」では、前中期経営計画の3つの基本戦略である「コア事業を中心とした規模拡大」、「第三のコア事業の育成」、「新規事業の育成や業容・領域の拡大」を踏襲し、「売上高3,000億円のグッドカンパニー」を確実に実現させるべく、以下の諸施策を今後の最重要課題として推し進めています。

海外

グローバルでの調達・開発・生産・販売などの仕組みをより一層強化し、世界各地に展開する海外拠点（12の国と地域22社）それぞれの競争力を高めます。特に、伸長著しいアジア市場に対しては、マーケティング機能の強化と現地ニーズに合致した製品の開発に取り組んでまいります。

技術

基盤・コア技術の深耕により、さらなる研究開発力の強化・充実を図り、世界で通用する新製品の開発を推進してまいります。特に、新規事業創出において注力する分野を「ライフサイエンス」と「環境・エネルギー」とし業容の拡大を図ってまいります。

人財

最大の経営資源である人財を強化・育成することを最重要課題と捉え、グローバル人財、高度な専門性を持った人財の育成と拡充を図り、ビジョン実現に向けた組織・人財戦略を推進してまいります。

- (c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年5月24日開催の当社取締役会で当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入の決議を行い、同年6月22日開催の当社第145回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、平成22年5月24日開催の当社取締役会において、かかる対応方針に所要の変更を行った上で継続することを決議し、同年6月22日開催の当社第148回定時株主総会にてご承認をいただきました（以下、「旧プラン」といいます）。そして、平成25年5月20日の当社取締役会において、旧プランに所要の変更を行った上で継続することを決議し（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます）、同年6月21日開催の当社第151回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）において株主の皆様のご承認をいただき、効力を生じました。

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為への対応、及び、本プランの適正な運用を担保するための手続等を定めたものであり、その概要は以下の通りです。

本プランによる買収防衛策継続の目的について

当社は、上記(a)記載の基本方針に基づき、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えています。

しかしながら、株主の皆様に必要な判断を行っていただくためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社、当社子会社及び関連会社の歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行われるために、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えています。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えています。

以上の見地から、当社は、大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」といいます）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランによる買収防衛策の継続が必要であるとの結論に達しました。なお、現時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

本プランの内容について

本プランの具体的内容は以下の通りです。

- (a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義
- (b) 意向表明書の提出
- (c) 大規模買付者に対する情報提供要求
- (d) 取締役会評価期間の設定等
- (e) 独立委員会の設置
- (f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

(g) 大規模買付情報の変更

(h) 対抗措置の具体的内容

本プランによる買収防衛策の継続、有効期間並びに継続、廃止及び変更等について

本プランの有効期間は、本定時株主総会において本プランによる買収防衛策の継続に関する承認議案が可決された時から、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、() 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または() 当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

株主及び投資家の皆様への影響について

当社取締役会は、本プランに基づき、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保及び向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置を執ることがあるものの、現在想定されている対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時には、保有する当社株式1株当たりの価値の希薄化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希薄化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的及び具体的な影響を与えることは想定していません。

ただし、例外事由該当事者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

また、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主の皆様が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、または無償割当てがなされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として当社株式1株当たりの価値の希薄化は生じませんので、当社株式1株当たりの価値の希薄化が生じることを前提にして当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動等により不測の損害を被る可能性があります。

(d) 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値、株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断した理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下の通り充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保・向上

事前の開示

株主意思の重視

外部専門家の意見の取得

独立委員会の設置

デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記の通り、本プランは、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に合致しており、当社役員の地位の維持を目的としたものではないと考えています。

なお、本プランの詳細につきましては、第153期 有価証券報告書 第2 事業の状況 3 対処すべき課題に記載していますので、ご参照ください。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、20億81百万円です。

化学品事業

当第1四半期連結累計期間の化学品事業の研究開発活動状況に重要な変更はありません。

食品事業

当第1四半期連結累計期間の食品事業の研究開発活動状況は以下の通りです。

加工油脂分野

ソフト性に加え、口溶け、歯切れ、風味等も向上したパンを焼くことができる練込用マーガリン「スーパーバーナード」、乳のkokumiや風味立ちが良いフィリング・スプレッド用マーガリン「コクメルソフト」、濃厚な乳風味とすっきりとした甘さが特徴のファットスプレッド「コンプリート練乳」等の美味しさに拘った各種製品を上市し、お客様から好評を頂いています。

加工食品分野

国産乳原料が逼迫する中、少量添加で乳風味を強化できる風味素材「ディアリキッド」を洋菓子・製菓市場を中心に展開を進め、お客様から好評を得ています。また、平成26年度上市した甘くないロールインシートフィリング「セイポリーシート」のシリーズとして、セイポリーシート(チェダーチーズ風味/コンソメ風味)の2種類を商品化し、拡販を進めています。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び戦略的現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	103,651,442	103,651,442	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数100株
計	103,651,442	103,651,442		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	103,651,442	-	22,899	-	19,925

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,900 (相互保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,425,800	1,034,258	-
単元未満株式	普通株式 34,342	-	-
発行済株式総数	103,651,442	-	-
総株主の議決権	-	1,034,258	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次の通り含まれています。

自己保有株式	14株
相互保有株式 (株)丸紅商会	20株

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)A D E K A	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	173,900	-	173,900	0.2
(相互保有株式) (株)旭建築設計事務所	東京都荒川区東日暮里五丁目48番2号	1,200	-	1,200	0.0
(株)丸紅商会	大阪府堺市堺区寺地町東三丁目2番2号	16,200	-	16,200	0.0
合計	-	191,300	-	191,300	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,625	40,747
受取手形及び売掛金	44,881	45,585
有価証券	3,233	3,233
商品及び製品	21,531	21,626
仕掛品	4,451	4,677
原材料及び貯蔵品	14,064	14,320
その他	6,979	7,107
貸倒引当金	208	216
流動資産合計	135,558	137,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,520	23,797
機械装置及び運搬具(純額)	23,206	23,914
土地	21,275	21,269
その他(純額)	9,638	9,480
有形固定資産合計	76,640	78,462
無形固定資産		
のれん	217	201
その他	3,243	3,505
無形固定資産合計	3,460	3,706
投資その他の資産		
投資有価証券	36,627	36,706
その他	8,825	8,208
投資その他の資産合計	45,452	44,914
固定資産合計	125,553	127,082
資産合計	261,112	264,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,407	33,248
短期借入金	17,585	18,225
未払法人税等	1,973	1,447
賞与引当金	2,041	1,036
その他の引当金	60	15
その他	13,424	11,786
流動負債合計	69,493	65,760
固定負債		
長期借入金	7,466	10,994
退職給付に係る負債	13,806	14,022
その他の引当金	152	123
その他	6,960	7,071
固定負債合計	28,385	32,213
負債合計	97,878	97,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,899	22,899
資本剰余金	19,925	19,925
利益剰余金	100,652	102,244
自己株式	226	227
株主資本合計	143,251	144,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,363	7,160
土地再評価差額金	4,095	4,095
為替換算調整勘定	5,316	5,185
退職給付に係る調整累計額	2,108	2,050
その他の包括利益累計額合計	13,667	14,391
非支配株主持分	6,314	6,955
純資産合計	163,233	166,189
負債純資産合計	261,112	264,163

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	49,895	53,380
売上原価	38,932	40,823
売上総利益	10,963	12,557
販売費及び一般管理費	7,595	8,068
営業利益	3,367	4,488
営業外収益		
受取利息	52	67
受取配当金	145	161
持分法による投資利益	180	20
為替差益	-	149
その他	97	137
営業外収益合計	475	536
営業外費用		
支払利息	112	114
為替差損	122	-
その他	71	70
営業外費用合計	306	184
経常利益	3,536	4,840
特別損失		
有形固定資産除却損	10	15
投資有価証券評価損	-	29
特別損失合計	10	45
税金等調整前四半期純利益	3,525	4,794
法人税、住民税及び事業税	937	1,415
法人税等調整額	85	135
法人税等合計	851	1,280
四半期純利益	2,673	3,514
非支配株主に帰属する四半期純利益	133	223
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,539	3,290

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	2,673	3,514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	759
為替換算調整勘定	867	53
退職給付に係る調整額	48	57
持分法適用会社に対する持分相当額	14	37
その他の包括利益合計	629	800
四半期包括利益	2,044	4,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,066	4,014
非支配株主に係る四半期包括利益	21	300

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、ADEKA FOODS(ASIA) SDN.BHD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めていません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場による方法に変更しています。この変更は、在外子会社における売上高の重要性が増してきており、在外子会社の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

当該会計方針の変更を遡及適用し、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用前と比べ、前第1四半期連結累計期間の売上高は40百万円、営業利益は3百万円、経常利益は2百万円及び税金等調整前四半期純利益は2百万円それぞれ増加しています。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は5億87百万円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加しています。

なお、1株当たりの情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

(注) 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他資産(その他)	267百万円	308百万円

(注) 2 売上債権の流動化

売上債権の一部を譲渡し、債権流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務がありません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
手形債権流動化取引による買戻義務	331百万円	266百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	2,205百万円	2,340百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,138	11	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,448	14	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	化学品事業	食品事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	35,138	13,469	48,607	1,287	49,895	-	49,895
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	3	43	2,994	3,038	3,038	-
計	35,177	13,473	48,650	4,282	52,933	3,038	49,895
セグメント利益	3,048	289	3,337	42	3,380	13	3,367

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	化学品事業	食品事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	37,449	14,426	51,875	1,505	53,380	-	53,380
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	35	4	39	3,116	3,155	3,155	-
計	37,485	14,430	51,915	4,621	56,536	3,155	53,380
セグメント利益	4,181	196	4,377	104	4,482	6	4,488

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場による方法に変更しています。この変更は、在外子会社における売上高の重要性が増してきており、在外子会社の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この変更に伴い、報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法を変更し、前第1四半期連結累計期間については、遡及適用後の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」となっています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円59銭	31円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,539	3,290
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,539	3,290
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,287	103,286

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「会計方針の変更(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間は遡及適用後の四半期連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は1銭増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

特記すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

株式会社A D E K A
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 良 知 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A D E K Aの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。